

令和3年2月10日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び
施工体制の確保に向けた具体的対策について

令和2年12月8日に、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策が閣議決定され、この対策が効果を発揮するためには、新型コロナウイルス感染症下においても公共事業予算の迅速な執行と円滑な施工を確保することが重要となることから、「国土交通省所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策」が新たに取りまとめられました。

そこで、国土交通省関東地方整備局から添付のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

※令和2年5月7日付の同名の通達は、本件の発出により廃止されます。

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993